

平成29年度 第2回社会教育委員会議 会議録

日 時 平成29年10月27日(金)

午前10時 開会

会 場 蕨市役所 第1・2委員会室

出席委員／ 澤田、徳丸、五十嵐、佐藤(一)、佐藤(教)、佐藤(則)、新妻、平井、藤川、前野、
松浦、松崎 各委員
欠席委員／ 栃本、比企、前川 各委員
議事参与者／ 松本教育長、須崎教育部長、加納館長(中央公民館)、岡部館長(東公民館)、
星野館長(西公民館)、坂本館長(南公民館)、鈴木館長(北町公民館)、
大山館長(下蕨公民館)、小栗館長(図書館)、井田館長(旭町公民館・指定管理者)
事務局／ 松永生涯学習スポーツ課長、
野田生涯学習スポーツ課長補佐・スポーツ推進係長、
藤橋生涯学習振興係長、竹田生涯学習振興係主査

1 開 会 午前10時

2 あいさつ

澤田 議長

3 前回会議録の承認

承認された。

4 議 事

・報 告

(1) 生涯学習関連事業等について

【資料1】

上記のことについて、事務局から報告があった。

質疑なし。

(2) 平成29年度合宿通学事業について

【資料2】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委 員： 他からも評価が高い事業であったと同時に、継続することは大変なことだ
と思っていた。今回、中止となった経緯を知りたい。

事務局： 塚越地区は今年2月に2軒あった銭湯が両方とも閉店となり開催が困難で

あるとの声があった。そこで、塚越地区だけでなく他の地区の現状も把握するため検討委員会を開催し、意見を聴取した結果、中止に至った。

事務局： 補足すると、運営するスタッフ不足、錦町地区でも銭湯がないため松原会館のお風呂を借用、個々のアレルギー対応できない状況、運動会の練習期間と重なることから学校生活にも支障をきたすのではないかとの意見をいただいた。以上のことを踏まえて、今年度で終了することになった。

委員： 北町地区は以前、10月に実施していたこともあり、風邪をひく子が多かった。9月開催になってからは運動会の練習と重なり、寝不足から授業中に居眠りをしてしまうとの声もあっただけでなく、スタッフ不足や銭湯の閉店もあった。事業が終わってしまうのは、残念だが仕方がないと思う。地域のコミュニティの結束力があつたからこそ、実施できた事業であった。

委員： 今回、実施した南町地区の申込者数を見ると、子供からの立場からするとまだまだ、参加したい子がいるのが現実だと思う反面、我が子を留守番させて他の子供のお手伝いをするのは、という声も聴いていたので、終わってしまうのは仕方がないとも思った。

委員： 全国的にも注目されている事業で、蕨市の社会教育活動の特徴の1つだと思う。子供達の成長はもちろんのこと、地域ぐるみでできる貴重な取り組みだと思う。その成果だが、子供にとっては記憶に残る経験であったと思うので、それを確認できる感想文のようなものを合宿通学事業が終了する記念として、今年度の参加者だけでなく数年前の参加者にも募集ないし、お願いをして提出してもらうことを提案する。

戦後の社会教育の歴史から、子供達の生活体験の重要性、生活そのものを体験する意味がずっと言われてきた。昔は当たり前だったことが、80年代くらいからテレビの普及や塾に通う子供が増えてきたことから、物をつくる、片づける、兄弟への気遣い、働く親の大変さがわかる等、生活の中でふと感じたり考えたりするという、形にならないが大切なことが生活体験事業にはある。合宿通学事業が終わってしまうのは仕方がないが、その成果を引き継いで、子供達への生活体験事業を何らかの形で取り組めたらと思う。苦労して作り上げてきたものが一瞬でなくなってしまう、成果が消えてしまうことは残念なことである。子供が興味を持って地域で生活体験事業をすることで、現在の親たちの子育てを意識化する機会となる。合宿通学事業の締めくくりから次の事業へ成果を引き取り、新たな芽生えというのはまさに蕨らしいなと思う。

委員： 時代的なものなのか、子供の事業に親が関わるのが難しい、関わりたくないということも1つの原因で、合宿通学事業が終了となったと思う。親自身が「預ければいいや」「参加させることに価値がある」「やってもらえるこ

とが当たり前になってきている」のも現状である。それは、子供主体の目線ではなく、親の関わりがないために無くなる事業もあることに気が付いてもらいたい。子供会も同じで子供は参加したいが、親が役員をしなくていけないから参加させないという傾向がある。親自身が子供のことを考え、「何かしていかななくては」と思って自主的に行動に移し、子供の行事に関わり、考えていく時代になってもらいたい。

(3) 第34回けやき文化賞について

【資料3】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 北小学校区放課後子供教室でお世話になっており、石村先生による手厚い指導と、ご自宅の茶室での茶道教室は子供達からとても人気な事業である。この受賞は大変うれしい。

(4) 第3回（平成29年度）蕨市民音楽祭について

【資料4】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： このパンフレットは、11月の広報蕨で全戸配布されるのか。

事務局： すでに市内公共施設に配架しているほか、協賛いただいた店舗や事業所に置かせていただいている。保育園と中学校、蕨高校にも配布を依頼している。

広報蕨にはパンフレットの挟み込みは行わないが、紙面に見開き2ページで特集を組んでもらっており、このパンフレットと同様の情報が掲載される。

委員： 大変な企画だと思う。ネットワークステーションでも、市民音楽祭をPRできないかと模索している。しかし、初の試みの事業のため周知には時間がかかると思うので焦らず、年々定着させていき、市民全体で盛り上げていく過程が大事だと思う。今後、音楽のまちとして有名になればと思っている。

意見として、東口側でイベントがないとの声を多数いただいている。将来的には地域を広げて内容的にも発展し、市民から関わりたいとの声があがれば盛り上がっていくと思う。大変楽しみにしている事業である。

議長： 市民会館の耐震化工事に伴い、昨年度までと同様な形式では開催できないということで、実行委員の知恵を結集して今回の形になった。

委員： いい事業だと思う。たくさんの市民に知ってもらうため、このパンフレットを町会に配布すれば、町会加入者には届く。そのことによって、地域にこの事業が具体的に伝わっていき、PRにもつながる。

(5) 社会教育関係団体の認定取消について

【資料5】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 通知を送付しても、返送されてしまうのか、その方に届いていないのか、わかる範囲で教えてほしい。

事務局： 返送は1件もない。あて先不明で戻ってきたことはない。

委員： 447団体の活動内容一覧は、貴重な資料である。公民館活動が活発で市民の生活に密着しており、社会教育関係団体に認定されることで、公民館を減免で使用できる制度を誇りに思っている。この資料を会議資料だけにするのはもったいないので、広報蔵等に掲載し、市内でこんなにたくさんの団体が活動していることをお知らせしたい。

先ほどの合宿通学事業の件だが、17年間行ってきた集大成的なまとめがあるといい。例えば、今まで参加してきた子供達の一言感想を募集（成年式の会場で合宿通学に参加した子の意見を聞く等）するなどはどうか。おそらく、参加してきた子供達は、合宿通学が無くなったことも知らない。あまり負担にならない程度で感想を集めることを実行できればと思う。

委員： 447団体は活発に活動していて、公民館が日常に定着していることを表している。この11団体の件については、他市町村でも年齢的に高齢化し、使用する人も限定されて、活動を維持できない団体が自然消滅や役員の担い手がいないことで解散する団体があるという課題は、首都圏の自治体で多く見られる。あと、公民館を使用している年齢層や市民層を把握するのは難しいが、分析というか考えてみる必要がある。

ある自治体では、子育て・青少年層を重視しており、子供達が公民館や社会教育活動に触れるために、大人が学習したことをいかに子供の世代に循環させるかを盛んに議論している。どこも少子高齢化に問題意識・危機感を募らせており、見た目にはわからないが確実に高齢者の数が増え、子供の数は減少している。長寿社会は健康で生きがいを持って元気であるという大きいテーマがあるが、その一方で今まで経験してきたことや知恵、地域の豊かな文化を次の世代（青少年）につないでいく、伝えていくということは1つの共通のテーマになりつつあると実感している。

例えば、普段は趣味の活動をしているが、年に1～2回は学校に出向いて子供達に学習したことを教えるという、開かれたサークルのスタイルを作り出していくことが将来に対する備えになる。また、多摩地域では農業体験のシニアサークルがとても活発で、その方々が学校ボランティアを引き受けており、子供の農業体験の指導と自分たちの野菜作りが循環している。この一覧を見てどの団体が、知恵や知識を循環させる可能性を秘めているのかなと思った。

- 委員： 体育協会には5つの支部があるが、いくつの支部が認定されているのか。また、そのカテゴリーのどこか。
- 事務局： 現在、2支部が認定されており、(6) 地域・まちづくりの「地域活動」に分類している。
- 委員： 未提出の11団体について、代表者でなくでも、会員が何かの用で公民館を訪れた時に、書類が提出されていない旨の話を直接しているのか。
- 事務局： 各公民館で、機会を見つけて話していただいている。

・協 議

(1) 社会教育関係団体の認定について

【資料7】

1件の認定申請があり、事務局から説明があった。

～協議の結果、承認された。

- 委員： 住所が蕨市で終わっているが、公的な文書にも関わらずこの状態でいいのか。
- 事務局： 実際には記載されており、会議資料としては個人情報のため消して提示している。

・最後に全体を通して、委員から意見を聴取した。

- 委員： 市民音楽祭で中学生が参加させていただくことは、地域の方と触れ合うありがたい機会だと思っている。また、演奏する機会も探していることもあるので、ぜひ、お声がけいただきたい。
- 委員： 市民音楽祭の形式について、今年度は市民会館・中央公民館の耐震工事のため、過去の市民音楽祭と形式を変更して開催するとの説明があったかと思うが、来年度はどうなるのか。
- 事務局： 未定である。
- 委員： 西公民館を会場に子ども食堂を開催していたが、町会会館に移動することになった。子ども食堂を開始して1年くらい経過する。すぐに問題を抱えている子供が来るとは思っていなかったが、最近、問題を抱えている子が来ており、今後、増えていくと思う。あえてその子供の情報を地域に出す必要はないが、関係機関等で情報の共有や連携できるといい。そのことで、地域で子供を見守ることができると思っている。
- 委員： 問題を抱えている子は、おそらく地域の民生委員はわかっていると思う。もし、そういう子がいたら民生委員に声をかけてくれれば、その先につなが

っていく。

委員： 音楽のまちづくりについて、今後長期にわたって蕨市の生涯学習・社会教育の柱になっていく事業だと思う。長野県の自治体は、音楽や人形劇等の文化でまちづくりを進めているところがたくさんある。飯田市では人形劇が40年続いており、3世代にわたって人形劇を見たという経験が市民の中にあつて、それが次の担い手になっている。経験することの喜びがまちづくり・ひとづくりになっているので、そういうことも長期的に視野に置いていただきたい。

また、人前で何かをすることが苦手な子供が演奏し、まちの人からの拍手がもらうことは、達成感を得られたり、自信が持てるようになったりするほか、自分を鍛えられる機会になるので、プログラムの関係で全員とはいかないが、順番にいろいろな子たちが出演する機会を学校と相談しながら設けるのもよいと思う。飯田市の場合、3・4年のほぼ全員が4月に入ると総合的学習の中で人形劇に取り組み、8月に発表をしている。幼児期に人形劇を鑑賞する、3・4年生の時に実演、中学・高校生はボランティアで参加する。見ることから演じること・支えることへ、子供の中で体験が進化していくその過程でまちとの関わりが深くなり、このまちに生まれてよかったと思える育ち方につながっていく。音楽は幅広いジャンルがあるので、子供達にとって励みになる。合宿通学事業の終了は残念だが、今度は音楽の方でまちづくりや子育て等、いろいろな思いが形になれば素晴らしいと思う。

委員： 子供音楽わらびについて、とてもいい事業である。今年度、実施しない理由を教えてください。

事務局： 子ども大学の開催について、県からの実施の要請がきているので、今後の課題とさせていただきたい。

5 その他

特になし

6 閉 会

徳丸 平太郎 副議長

午前11時40分 閉会